

香南市みなこい港まつり「うまいもの市」 出店要領

香南市みなこい港まつり「うまいもの市」への出店について、以下のとおり定めます。

- 1 事業名 香南市みなこい港まつり「うまいもの市」
- 2 趣 旨 (目的)
香南市みなこい港まつりは、港の開港を感謝しつつ、香南市内の産業経済の発展と住民福祉の向上を祈願し、健康で明るく住みよいまちづくりと交流の促進を図ることを目的とする。

(内容)
 - ・ 地場産業振興のための事業
 - ・ 市民の健康と繁栄を祈願し、市民が主役のまちづくりの事業
 - ・ 楽しく、にぎやかに交流する事業
 - ・ その他、目的を達成するために必要と認められる事業
- 3 開催日時 令和5年7月30日(日) 13時30分～22時00分
※ 小雨決行(荒天の場合は中止)
- 4 会 場 香南市吉川町 天然色市場前駐車場
- 5 内 容 来場者に対し、「香南市」をPRできる独自の商品、特産品、農産物、飲食物販売等、「うまいもの」を提供できる出店者。
ただし、出店希望者が少ない場合はこの限りではない。
- 6 主 催 者 香南市みなこい港まつり実行委員会(ステージ・飲食運営部会)
- 7 出店資格
 - ◇ 開催日に出店営業できる香南市内所在事業所及び団体
 - ◇ 香南市みなこい港まつり実行委員会内の「ステージ・飲食運営部会」の推薦を受けた団体又は事業者
 - ◇ 暴力団員等でない者
- 8 出店者数 20区画程度(すべての区画にテントを設置します。)
- 9 出店区画 1区画(約3m×約3m) ※1事業者最大2区画まで
出店区画は1事業者でご使用ください。又貸し禁止です。

10 出店料 **30,000円(税込) /1区画**

(テント/1日間、店頭電気等使用料、協力費として)

11 出店申込 令和5年5月16日(火)～令和5年6月15日(木)12時までに、香南市みなこい港まつり実施要綱第7条第1項に基づく必要書類(様式第1号、第2号)及び「うまいもの市出店要綱」添付資料様式1へ記入のうえ、事務局まで提出してください。

12 出店者決定 出店申込締切後、香南市みなこい港まつり実行委員会(ステージ・飲食運営部会)により出店者を決定します。

決定後、出店者を対象にコマ割抽選、説明会を実施します。

説明会予定日時:令和5年6月27日(火)19時～20時 香南市商工会2階

13 注意事項

- ◇ テント(3m*3m)、店頭照明は設置しますが、その他必要な備品等(例:机・イス、手を洗うポリタンクなど)はご用意できませんのでご了承ください。
- ◇ キッチンカーでの出店は可能ですが、テント、店頭照明の使用は不可となります。
- ◇ 会場には、給排水設備、電源設備がありません。ご用意ください。
- ◇ 火気、発電機等を使用する場合は、消火器を必ず持参ください。
- ◇ 飲食物・アルコール類の取扱は、食品衛生法等の法令を遵守・励行すること。実行委員会で責任は負いません。
- ◇ 出店者は、清掃等会場美化に努めることとし、本祭終了後及び翌日に行われる『**清掃活動**』に必ず出席してください。
なお、油、炭使用される方は、駐車場が汚れますので特にご配慮をお願いします。
- ◇ ゴミ等は責任を持って持ち帰ること。
- ◇ 当日の天然色市場について、うまいもの市の販売開始時間に合わせて営業しますので、ご了承ください。
- ◇ これ以外については香南市みなこい港まつり実行委員会(ステージ・飲食運営部会)が定める事項について厳守すること。

14 お問い合わせ先 香南市みなこい港まつり実行委員会 (ステージ・飲食運営部会)

〒781-5310

香南市赤岡町691-2

香南市商工会

TEL 0887-54-3014

FAX 0887-54-4497

E-mail : konan-yama@kochi-shokokai.jp